

令和2年4月30日

認定こども園（保育園部分利用）保護者 各位

山口市こども未来部長

新型コロナウイルス感染症対策に係る登園自粛延長のお願いについて

このことについて、大型連休中の感染拡大の懸念から、本市内の認可保育所、認定こども園（保育園部分）及び地域型保育施設において下記のとおり引き続き登園自粛のお願いをいたします。

大変御迷惑をおかけすることとなりますが、感染拡大防止のための対応につき、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 引き続き5月7日（木）から5月24日（日）まで、各御家庭での保育が可能な場合は、園児の登園を控えていただきますようお願いいたします。
- 2 上記により登園しない場合における市が定める利用者負担額については、登園しない日数に応じた日割り計算により減免します。（前回の要請と同様の取扱い）
- 3 給食に係る副食費については、月額徴収が基本とされておりますが、各園における配食準備に計画的に反映することが可能である場合には、減額が可能な制度になっております。  
各園において配食準備の状況は異なることから、上記により登園しない場合における副食費の取扱いについては、各園に御確認ください。（前回の要請と同様の取扱い）
- 4 登園自粛要請に応じられ登園されない場合は、各在籍園に御連絡いただきますようお願いいたします。（前回の要請と同様の取扱い）
- 5 感染された方や、治療にあたる医療従事者や保育士等社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、不適切であり、あってはならないことです。お一人お一人が相手を思いやる、そうした気持ちを忘れずに冷静な対応をお願いします。
- 6 今後の感染状況次第で方針の変更の可能性もあり、その際には方針変更の通知をさせていただきます。

こども未来部保育幼稚園課 TEL 083-934-2798 FAX 083-934-2648
--